

令和5年度

金ヶ崎町施政方針

金ヶ崎町

令和5年度金ケ崎町施政方針

本日ここに、町議会3月定例会が開催されるにあたり、町政の基本方針及び主要な施策について、その所信の一端を申し上げます。

【はじめに】

令和2年1月、国内で新型コロナウイルス感染者が確認されて以来、現在も国内の経済活動等に甚大な影響をもたらしているところ です。国の動向では、新型コロナウイルスの感染症法上の位置づけが、季節性インフルエンザと同等になることにより、感染防止対策が緩和され、コロナ禍前の社会生活が戻ってくるのではないかと期待しているところですが、町民の皆様には引き続き、感染予防対策を継続いただきますようお願い申し上げます。

コロナ禍の収束が見え始めたところですが、国際社会ではウクライナ情勢等があり、依然として日本の経済状況は物価高騰が続き、国民の生活に多大な負担を強いているところです。特にも町内の観光産業・地域産業の事業者や農業経営者は、経営状態が非常に厳しい現状にあり、このような状態を早期に回復させるために、岩手県町村会等を通じ、経済的な損失・損害を受けたすべての業界に対して、振興・

復興につながる支援対策を強く国及び県へ要望してまいります。

このような不安定な社会情勢・経済状況の中、少子高齢化の影響が大きく、人口減少社会が最も重要な課題となっており、労働環境における人材不足のみならず、後継者不足による様々な問題が浮き彫りになっています。

10年前の平成24年12月末時点の当町の人口は16,216人、令和4年12月末時点では15,240人となり、比較すると976人(△6.01%)の減少です。

人口構成の対比では、14歳以下の年少人口が18.11%の減少、15歳から64歳以下の生産年齢人口が9.89%の減少となっております。一方で65歳以上の高齢者人口は8.73%の増加となっております。人口全体の数値として見ると、緩やかな減少傾向ですが、人口構成を見ると明らかに典型的な少子高齢化の社会構成となっており、大きな課題であると考えております。

人口が減少しない活力のあるまちを築くためには、住みやすさを創造していくことが大切であると考えます。子育て世代を含む、生産年齢人口を増やすためには、働く場所、定住する場所を整え、金ヶ崎に移住したいと思うような魅力のあるまちづくりを推進するため

「住みやすさ日本一」に取り組んでまいります。

このような考えのもと、第十一次金ケ崎町総合計画の目標を実現するため、令和5年度予算を一般会計96億3,601万7千円、特別・企業会計50億2,478万1千円、総額146億6,079万8千円としたところであります。

以下、第十一次金ケ崎町総合計画基本目標の実現のための令和5年度における主な施策について申し上げます。

【基本目標】

はじめに、「快適で安全・安心な暮らしと環境にやさしいまち」についてであります。

移住定住につきましては、引き続き移住フェア等の機会を活用し若者や子育て世代に対する支援施策や制度について発信してまいります。また、町外から就職等を契機に当町で新生活を始める若年者世帯や、家族で生活する住宅を取得する子育て世帯等に対する経済的支援を拡充し、定住促進を図ってまいります。

住環境につきましては、宅地開発指導要綱等により宅地開発事業者との連携による良好な都市環境整備を進め、定住環境の基盤づくりを図ってまいります。

道路整備につきましては、昨年度に引き続き老朽化した道路の舗装や橋梁について計画的な補修を実施し、安全の確保に努めてまいります。

一般国道4号につきましては、慢性的な交通渋滞により移動・物流の遅延要因となっており、特にも冬期の降雪による交通障害が発生し、企業や周辺住民から4車線化の早期の工事着工、完成が求められております。国道4号金ヶ崎拡幅工事については引き続き関係機関と連携を図りながら国土交通省に対して着実な整備促進を要望してまいります。

地域公共交通につきましては、主に高齢者の地域の足として通院や買い物等の交通手段として利用されている田園バスを継続しつつ、免許返納者に対するタクシー助成などの現行施策を含めた全体的な観点から、町民が利用しやすい形について検討してまいります。

道路除排雪につきましては、令和4年度において、幹線道路の除雪の強化、住宅密集地の除排雪の改善、除雪オペレーターの確保、除雪機械の更新計画を柱に改善を進めてまいりました。また、自治会が地域の支援が必要な高齢者世帯への除排雪作業を実施した際に、除雪機燃料費用の補助制度を試行しております。これらの改善策を今後

も進めるとともに、除雪体制の更なる強化を図ってまいります。

上下水道事業につきましては、人口減少等による収益の減少が続く一方、物価上昇等による経費の増加や施設・設備の老朽化に伴う更新費用の増加により事業経営が厳しさを増すと見込まれることから、経営改革を進めながら健全運営に努めてまいります。

防災につきましては、近年の異常気象により頻発する自然災害に備え、避難の際の声掛け・助け合いなどを取り入れた訓練を実施するなど自助・共助をより意識した地域の防災力の向上を図ってまいります。

また、消防につきましては、地域防災力の中核となる消防団員の処遇改善を図るとともに、女性を含む団員の確保と、組織再編による消防力の集中化を図り、計画的に消防施設等を整備してまいります。

交通安全、防犯対策につきましては、交通事故や犯罪の未然防止のため、警察、関係団体と連携した街頭活動や広報活動に取り組んでまいります。

消費者行政につきましては、町民が安心して安全な消費生活を送ることができるよう、奥州市との連携を継続し相談体制の充実に努めるとともに、消費生活見守り推進員による消費者教育や啓発活動

を通じて消費者被害の未然防止を図ってまいります。

次に、環境保全につきましては、町の指針でもある「ちょうみんグリーンアクション」の普及を推進し、町民、町内事業者、行政それぞれの立場で環境に配慮した様々な取組を継続して行い、恵み豊かな自然を守り、育て、将来に継承してまいります。

なお、「地球温暖化対策の推進に関する法律」の改正により地域脱炭素の推進主体である市町村の役割が重要となることから脱炭素化を推進する計画の策定に取り組んでまいります。

ごみ、リサイクル対策につきましては、限られた資源を効果的に循環させるため、町民、行政などが一体となって、ごみの発生・排出抑制及びリサイクルの促進に取り組んでまいります。

奥州金ヶ崎行政事務組合につきましては、奥州市・金ヶ崎町の行政事務を広域的に担っており、消防や救急体制の維持、廃棄物やし尿処理等の様々な業務を実施しており、引き続き連携して取り組んでまいります。

定住自立圏につきましては、当町を含む近隣4市町と日高見の国定住自立圏を構成し、広域的な事業を実施しております。定住に必要な都市機能・生活環境を確保し、持続可能な地域づくりを目指し、圏域

全体の活性化を図ってまいります。

自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）推進のひとつとして、引っ越しワンストップサービス（転出届、転入予約）並びに子育て関係、介護関係及び被災者支援関係の行政手続のオンライン化といった、マイナンバーカードを利活用した住民の利便性向上のための取組を進めると同時に、マイナンバーカードの一層の普及促進に努めてまいります。

情報発信につきまして、広報かねがさき、町公式ホームページ、町公式LINEなどを活用し、町民に情報が伝わる仕組みづくりを進めてまいります。

次に、「いきいきと健やかに暮らせるまち」についてであります。

健康づくりにつきましては、令和5年度は県の健康増進計画の見直しが行われることから、関係機関と連携しながら、町の健幸増進計画につきましても、これまでの評価・分析及び改善を行いながら、基本となる生活習慣病予防やがん検診の普及啓発などに引き続き取り組んでまいります。

また、国の地方創生推進交付金を活用し、歩くことの習慣化を図っ

た健幸ポイント事業につきましては、交付金の最終年度となっていることから、事業実施による医療費等の抑制効果を検証のうえ、来年度以降の事業のあり方について検討してまいります。

こころの健康づくりにつきましても、町の自殺対策計画の見直し年度となっていることから、これまでの評価・分析を行い、計画の策定に取り組むとともに、悩んでいる人に気づき、声をかけ、話を聴いて、必要な支援につなげ、見守る、ゲートキーパーの養成に引き続き取り組んでまいります。

地域医療につきましては、金ヶ崎診療所・歯科診療所と各関係機関との連携による安定した医療の提供に引き続き努めてまいります。

金ヶ崎診療所においては、外部からの医師の応援を受け、眼科、神経内科、循環器内科、整形外科、婦人科、呼吸器内科の専門的医療を引き続き提供してまいります。

また、高齢化社会に伴い在宅医療へのニーズが高まっていることから、病気や障がいによって通院が困難な方等に対する訪問診療や訪問看護を引き続き実施してまいります。

地域福祉につきましては、誰もが、住み慣れた地域で自立した生活を送ることが出来るよう、地域福祉を担う人材の育成や地域環境づ

くりの推進、権利擁護を必要とする人が適切な支援を受けられる仕組みづくりに引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、第9期介護保険事業計画策定年度となっていることから、年度内に新たな計画を町民の皆さまにお示しするとともに、引き続き介護予防教室事業の運営と通いの場の支援を行ってまいります。

また、介護サービス事業所から高いニーズのある介護人材の確保については、就職支援助成金及び介護支援専門員養成補助金による支援に継続して取り組んでまいります。

障がい者福祉につきましては、第7期障がい福祉計画及び第3期障がい児福祉計画の策定年度となっていることから、これまでの進捗状況等の評価・分析を行い、取り組むべき課題を整理し、これらを踏まえたサービス基盤整備への取組を継続してまいります。

安心して出産・子育てができるよう、国の出産・子育て応援交付金を活用し、出産・子育て応援事業として、妊娠期から出産時、さらに子育て期まで一貫して、身近な相談に応じながら、経済的支援を実施してまいります。

妊産婦の通院及び出産に係る経済的負担並びに不安を軽減し、安

心して妊娠出産ができるよう、引き続き妊産婦サポートタクシー助成及び妊婦宿泊費等助成を実施して、利便性の向上を図ってまいります。

さらに、2歳児までの子どもを家庭で子育てする保護者には在宅子育て応援金の支給を行い、中学生までの子どもを対象とした小児インフルエンザや5歳未満までの子どもを対象としたおたふくに係る任意予防接種費用の一部に係る助成を継続し、子育てに対する経済的支援を実施してまいります。

子どもの医療費助成につきましては、子育て世代の経済的負担を軽減し、安心して適正な医療を受けることができるよう、18歳までの保険診療に係る自己負担分の全額助成を継続するとともに、8月には窓口での一時払いのない現物給付対象者を、助成対象者全員に拡大し、子育て支援の充実を図ってまいります。

子育て支援センターにつきましては、子育てに関する活動団体と一緒に、相談や情報発信を実施し、行事や教室等を通じて、子どもとその家族及び妊産婦等がセンターを気軽に利用することで、妊婦・子育て家庭の孤立感や不安感の解消をしてまいります。

令和4年度に設置した子ども家庭総合支援拠点では、子ども及び

妊産婦の福祉に係る相談対応に関し、拠点の体制強化や研修等による質の向上に努め、関係機関との情報共有及び連携を図り、町全体で児童虐待の防止や発生時の迅速な対応を行ってまいります。併せて、児童虐待の未然防止を図る啓発活動を実施してまいります。

また、労働等により保護者が日中家庭にいない小学生が授業後に適切な遊び及び生活を行う場である学童保育所等の運営への補助を継続してまいります。

また、子育て支援員研修や保育士奨学金返還補助等により保育士や保育補助員等の人員確保に引き続き努め、待機児童が発生しないよう努めてまいります。

次に、「産業の振興で活力のあるまち」についてであります。

当町の強みである「ものづくり産業」によるさらなる企業集積を図るため、町有工業用地の整備や民間開発の誘導により、工業用地の確保と関連企業の誘致に取り組んでまいります。

工業につきましては、エネルギー、原材料価格の高騰や、半導体不足の影響があるものの、自動車・半導体関連産業においては、新型車の生産開始や継続的な投資が見込まれることから、関連する企業の

円滑な事業展開及び規模拡大に対する支援に努めるほか、更なる産業集積を図るため、新規企業進出に向けた誘致活動を展開してまいります。

商業につきましては、地域経済・雇用を支える中小企業者の事業継続に向け、関係機関と連携を図りながら、中小企業振興資金利子等補給補助金などの経営支援を実施してまいります。

また、町内起業・創業を後押しするため、創業相談や創業塾の開催による創業支援を引き続き行い、地域商業の維持・活性化につなげてまいります。

農業分野につきましては、農業経営基盤強化促進法の改正により、町においても今後の地域の農地の利用の姿を明確にする地域計画の策定が必要となることから、農業委員会や関係機関と連携し、地域と一体となって計画の策定を推進してまいります。

また、主食用米の需要が減少している状況下、園芸作物への転換をスムーズに行えるように補助事業を整理統合し、資材や種苗費、農業機械の導入を支援してまいります。

さらに、地域農業をけん引する経営体に対し、国庫補助事業を活用した機械導入等を支援するとともに、新たに法人化の意向がある集

落営農組織についても法人組織の設立と合わせ、必要な機械導入や園芸作物の生産を支援してまいります。

このほか、生産資材や飼料の高騰をうけ、経営の厳しさを増している畜産経営について、草地畜産基盤整備事業の導入に向けた支援を行いながら、計画的な草地造成による自給飼料の確保や機械導入により、経営の安定化に努めてまいります。

水田の基盤整備事業につきましては、現在工事が行われている地域のほか、新たな事業採択に向け、支援を継続してまいります。

新規就農者や若年農業者の育成につきまして、引き続き国庫事業を活用し初期段階の経営の安定化に向け支援するほか、町独自に農業技術指導員を配置し栽培技術の指導など新規就農者の営農に寄り添った支援を継続してまいります。新規事業として、集落型農業法人への就農を促進するため、賃貸住宅の家賃の一部補助や法人における人材育成費用について支援をしてまいります。

また、県立農業大学校が実施する研修会や報告会などに農家の方を参加させていただくとともに町内で開催される農業関係の研修会への講師派遣など協力をいただくほか、学生と町内農家との交流の機会を持ちながら、協力関係を深めてまいります。

また、近年有害鳥獣による農作物被害が多くなってきていることから、狩猟資格の取得助成や捕獲業務委託の実施や農作物被害の軽減のため電気柵の設置費用に対する助成を継続してまいります。

観光振興につきましては、食のイベントとして定着したオーワングランプリなどイベント開催による交流人口の拡大を図ってまいります。また、岩手県において開催される冬季観光キャンペーンと連動した取組のなかで、観光資源の魅力を発信してまいります。

地域活性化につきましては、地域おこし協力隊制度を活用し、町の資源を活用した魅力発信、地域内外の交流の場の創出を通じ、関係人口の拡大に努めてまいります。

次に、「未来へつながる豊かな心を育てるまち」についてであります。

未来を担う子どもたちの豊かな心を育てるため、幼稚園教育につきましては、地域や幼稚園の特色を生かしながら、幼児期にふさわしい教育を推進してまいります。

学校教育につきましては、児童生徒へ「確かな学力・豊かな心・健やかな体」のバランスがとれた「生きる力」を育むよう取り組んでま

います。学習環境整備として、一人一台タブレットを活用したプログラミング・ICT教育やデジタル教材を利用した学習を推進してまいります。また、学習環境の整備として、学校施設に必要な修繕・改修工事を実施してまいります。

国際感覚の基盤を培うため、多文化に対する理解を深めるとともに、グローバルな視野と感覚を有するコミュニケーション能力の育成のため、国際的な汎用性の高さを踏まえて、英語教育を推進してまいります。

ふるさと教育につきましては、郷土に誇りと愛着を持ち、地域に貢献する教育の推進に努めてまいります。

また、特別支援教育につきましては、教育上特別な支援を必要とする子どもが個性を発揮し可能性を拡げるため、保護者との情報共有を図りながら環境整備及び支援体制の構築に取り組んでまいります。

生涯教育につきましては、一人ひとりが生涯を通じて学ぶことができる環境づくりを進めるほか、地域課題を解決するための学習機会を提供してまいります。

スポーツ振興につきましては、誰もが自主的に参加しやすいスポーツ環境の整備に努めてまいります。

歴史・文化につきましては、国選定金ケ崎町城内諏訪小路重要伝統的建造物群保存地区を始めとする町内の文化財について、保存及び活用に取り組んでまいります。

また、芸術文化の振興に重要な役割を担っている金ケ崎町芸術文化協会が創立50周年を迎えることから、これを機にその役割を再確認するとともに、さらにこれまで以上に多くの町民の方々が芸術文化に触れる機会を創出できるよう引き続き支援を行ってまいります。

以上、第十一次総合計画の主要な施策について、その概要を申し上げます。

次に令和5年度の重点的な取組について申し上げます。

除排雪対策につきまして、千貫石地区及び遠谷巾地区において、除雪機械の導入と、それを格納する除雪センターを整備し、多雪地域の除雪作業の向上を図ってまいります。

給食費無償化につきまして、子育て支援を充実し、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、また、安心して子育てができる環境を整えることにより、町内外の子育て世帯が町内に定住・移住したくなるような

まちづくりの施策として、小中学校給食費の無償化を実施してまいります。

工業振興につきまして自動車・半導体関連産業等の旺盛な投資需要に応えるため、官民協力しての工業用地の整備・確保を引き続き進めつつ、岩手中部工業団地内の工業用地造成は令和5年度に完了を目指してまいります。

トヨタ自動車東日本株式会社硬式野球部の室内練習場に伴う代替駐車場の整備につきましては、用地の取得や整備計画を策定し、早期整備に努めてまいります。

東北本線六原駅周辺的环境整備につきまして、六原駅利用者の利便性向上及び周辺の商業・産業振興に寄与するため、六原駅の駐車場整備を行うとともに、一般国道4号金ヶ崎工業団地口交差点と東北本線六原駅を結ぶ道路整備に着手してまいります。

財政運営につきまして、財政調整基金の取り崩しが続いている状況にあり、また、昨今の不安定な社会情勢の影響により、物価高騰の経済状況が続いている中、財政運営が一段と厳しくなることが予想されます。職員一人ひとりが事業の目的、意義を明確にし、中長期的な視点を持ち、人口減少や公共施設マネジメントなどの課題に対応

しながら持続可能な行財政運営を行うため、事務事業の見直しを継続的に実施し、より安定的な財政基盤の維持に努めてまいります。

公共施設の適正な在り方につきまして、公共施設やインフラの老朽化が進んでいく中、既存施設全てを維持管理し続けた場合、修繕等にかかる莫大な費用の支出が今後の町の財政運営を圧迫すると見込まれます。

そのため、各施設の長寿命化計画を基本としながら、施設にかかる費用と町の中長期財政見通しと勘案しながら、安定した財政基盤を確保するため、今後の公共施設の適正な在り方について、検討してまいります。

【 むすびに 】

以上の取組に加え、苦情やクレームと言われるものは、大切にすべき町民の要望であり貴重な意見であると考えています。いただいた意見や要望等は町で情報共有され、業務遂行の改善に活用させていただきます。今後も町民の声に真摯に向き合い、課題の改善、軽減、解消へつなげることで「住みやすさ日本一」のまちづくりに挑戦してまいります。

議員の皆様、町民の皆様、そして関係する皆様のご理解とご協力を
お願い申し上げます。

令和5年3月6日

金ヶ崎町長 高橋寛寿